

## 陸軍軍医学校の戦場

### － 発掘で明らかになった闇に隠された日常の風景

川村一之

はじめに

「骨を切断する場合には、骨の切断面がなるべく奥に入るように、肉を上部へ可能な限りたくりあげておいてから切断し、切断面をやすりで磨くのである。」（『消せない記憶』吉岡那摩子著 日中出版 一九八一年）

中国の太原にあった露安陸軍病院に赴任した湯浅謙元軍医は、手術演習に立ち会った際の様子を回想している。

陸軍軍医学校跡地で発見された人骨は、これまで頸骨に焦点が当てられていたが、財務省が行った発掘調査によって、私たちは鋸断痕の残る四肢骨と向き合うことになった。

なぜなら、発掘調査で出土したのは夥しい義肢などの医療用具や器材だったからだ。

発見された遺物によって、軍医の日常の風景が甦ってくるように、闇のなかに埋もれていた陸軍軍医学校の日常の光景が「戦場」でもあったことを私たちに改めて認識させてくれる。

財務省の発掘調査を振り返りながら、調査の意義を検証してみたい。

#### 1. 石井証言とはどういうものであったか

陸軍軍医学校に勤務した元看護師、石井トヨ（十世）の「人体標本を埋めるのを手伝った」という証言に基づいて、財務省は「人骨」の有無を確認するための発掘調査を行った。

発掘調査を行った場所は、新宿区戸山一丁目に所在する国家公務員宿舎「若松住宅」敷地内の児童遊園。調査は二〇一二年二月一日から開始され、三月末に終了した。

発掘調査の結果、「人骨」や「人体標本」は確認されなかったが、敷地内からは陸軍軍医学校と済生会牛込病院の建物の遺構や医療用具や器材が多数出土した。

石井元看護師は一九二二年生まれ、日赤の看護師となり、一九四四年に招集されて陸軍軍医学校に配属された。八十四歳の二〇〇六年六月、陸軍軍医学校跡地に人体標本を埋めるのを手伝ったと次の証言を行った。

「空襲で焼け残った陸軍軍医学校の建物の整形外科で使っていた建物（済生会病院の横）がありました。戦後、国立東京第一病院になってから、その建物に産婦人科が入りました。私は東一病院になってから、産婦人科に移りましたので、その建物で仕事をしていました。その建物の南はしに口腔外科で使用していた技工室がありました。人体標本は技工室の前に穴を掘って埋めました。ガラス瓶から標本を取り出して埋めました。私が手伝いましたからよく覚えています。」

この証言をもとに石井元看護師は当時の川崎二郎厚生労働大臣と面会、川崎大臣は人道的な立場から、発掘調査を約束した。ただ、その場所は厚生労働省のものではなく、財務



省の国家公務員宿舎「若松住宅」になっていた。このため、若松住宅の入居者が退去したのちに財務省が主体となって調査することになった。

## 2. 起伏に富んだ発掘調査の現場

新宿区で一番標高の高い若松町の交差点を大久保通りに沿って西に進むと国立国際医療研究センターの建物が見えてくる。ここは戦時中、臨時東京第一陸軍病院だった。この臨時東一が敗戦後、国立東京第一病院になった。

国立国際医療研究センターの東側の擁壁に沿って、北に向かう道は、なだらかに下る坂道になっている。坂道を少し下ると道はまっすぐに向かう道と右手に曲がる道の二又に分かれている。そこが陸軍軍医学校の正門だったところである。まっすぐに向かう道が軍医学校の本館に通じていた。この坂道に坂の名前はない。なぜならば、この坂は戦時中、公共の道ではなく、陸軍軍医学校の敷地内だったからだ。軍医学校のOB達はこの坂に一本の桜の木があることから「桜の木坂」とか、軍医の制服の色を象徴する深緑から「深緑坂」とかの名前を編み出して命名してみたいという感傷にふけた時期があった。

この道に沿って、現在は全国障害者総合福祉センターの戸山サンライズや新宿区の障害者福祉センター、国立感染症研究所などが建っている。

財務省が発掘調査を行った場所は、この正門に向かって右側、東側一帯の窪地になる。

## 3. 尾州徳川家の下屋敷から軍医学校へ

調査地の陸軍軍医学校は尾州徳川家の下屋敷の一角をなしており、戸山荘と呼ばれていた。軍医学校の敷地は低地となっており、そこに湖をつくり、舟を浮かべていたと言われている。軍医学校の東南方低地にあたる調査地は修仙谷と呼ばれ、散策道の途中には楽焼場などが設けられていた。江戸時代の大名屋敷址であることから、新宿区は埋蔵文化財包蔵地に指定、発掘調査にあたっては試掘調査で埋蔵文化財調査を行うか否かを定める必要もあった。

維新後は陸軍が管轄するようになり、近衛騎兵連隊が置かれ、将兵を訓練する陸軍戸山学校が創設されるに至った。

関東大震災を契機に陸軍病院や陸軍軍医学校を移転する候補地となり、陸軍軍医学校は敷地面積五万七千七十四平方メートルを譲り受け、一九二七年六月二十四日に起工、一九二九年三月三〇日に竣工した。

陸軍軍医学校は敷地の高低を考慮し、中央渋谷以北を学校系統、以南を病院系統に分け、東南方を済生会病院とした。

財務省の若松住宅の敷地は軍医学校の中間にあった診療部本館に連続する南側に位置する。診療部本館から南方に向かって、平屋建てのレントゲン科、二階建ての皮膚科、眼科、口腔外科、耳鼻咽喉科の四科診療室があった。その南は済生会病院で北病棟、南病棟、事務棟などがあり、済生会病院は南側の入り口から出入りするような配置がしてあった。



#### 4. 整形外科教室の誕生

陸軍病院や陸軍軍医学校の役割を一変させたのが、「満州事変」の勃発であった。

『陸軍軍医学校五十年史』（一九三六年十一月七日）にはその模様を次のように記している。

「満州事変以後、戦傷者は急激の増加を辿り、戦傷者の診察は陸軍病院（当時は東京第一衛戍病院）で行うことになっていたが、「特殊の患者」を陸軍軍医学校の診療部で受け入れることにした。

軍医学校は昭和七年一月下旬から戦傷者の診察を開始したが、患者に整形外科的処置が多くあり、整形外科を独立する必要に迫られ、同年二月から整形外科の新しい建物を新設し、四月から診療部の一科として創設した。」

整形外科の建物は、済生会病院の西側の空き地を利用して二カ月間で急遽建てられた。

木造2階建ての整形外科診療所（一千百八十平方メートル）は診療部眼科の南方に建てられ、義肢製作工場（四百七十六平方メートル）を付属したとある。

当時、軍医学校診療部で受け入れた戦傷患者数は二年間で約八千五百人。そのうち整形

表1 陸軍軍医学校診療部診療患者数（昭和7年1月21日より昭和9年3月31日）

（『陸軍軍医学校五十年史』p177より作表）

科別	主任	勤務期間	診療患者延数	%
外科	二等軍医正 小宮山友則	自昭7. 1. 21 至昭8. 11. 30	2,000	2.340%
	同 竹内 朗	自昭7. 1. 21		
眼科	三等軍医正 松田 彰	自昭7. 1. 21	28,373	33.250%
耳鼻科	同 青藤 勤	自昭7. 1. 21	25,944	30.400%
皮膚科	同 細谷 清	自昭7. 5. 15	236	0.276%
口腔外科	一等軍医正 三内多喜治	自昭7. 4. 1	5,342	6.260%
レントゲン科	三等軍医正 三好 善来	自昭7. 1. 21	254	0.300%
整形外科			23,189	27.170%
計			85,338	100.000%

備考 本表の外、診療部内科に於いて診療したる患者は180名あり

外科が二十七%、約三割に達していることをみても戦闘の激しさを窺がわせる。（表1）

戦後、国立東京第一病院の産科・婦人科の医師だった伊藤光雄は後に次のような回想を残している。

「開設（一九四六年九月）当初の病棟は、もう御存知の方も少ない旧陸軍軍医学校唯一の残りの木造2階建ての建物だった。（これは後に東京として職員宿舎になり、現在はそ



の形もなくなって跡地に公務員宿舎の若松住宅がある。) 婦人科は1階、産科は2階で、分娩室、手術室とも別に完備していた。(これは軍医学校の整形外科の手術室だったとか) (『創立三〇周年記念誌』(一九七六年三月二十五日発行 編集 発行 国立病院医療センター))

陸軍が消滅し、国立病院に生まれ変わったとき、整形外科も無くなり、代わりに産科・婦人科が新設されたことになる。国立病院に整形外科を開設したのは一九四八年四月以降のことだった。

石井証言と照合してみても伊藤医師の回想記は符合しているのではないだろうか。石井証言の技工室とは整形外科の義肢製作工場を指したと思われる。

#### 5. 発掘調査で大量の医療用具を発見

財務省の発掘調査は二月一日に埋蔵文化財調査の必要があるか確認する四か所の試掘から開始された。試掘が終了し、埋蔵文化財調査が必要な区域を残して第1工区(調査地の東側半分)の「人骨」の有無に関する調査が行われ、二月二十五日に第一回の現地説明会が持たれた。

整形外科の建物と思われる基礎の東側に「1号土坑」という医療器具の捨て場が見つかった。地上から約一・八メートルで義足などの遺物が出土、コルセットや義足等が次々と発見された。三個のコルセット、二〇個の石膏模型、一〇個の金具のついた義足、足先模型、試製ピン、注射器などが出土した。

(注:出土品の個数などは調査報告書が公表されていないので川村の目算。以下も同様。)

この幅二メートル、長さ一〇メートル、深さ一・四メートルの「1号土坑」が石井証言に見合う場所だと思われる。人骨等は発見されなかったが、石井証言が全くでたらめではなかったことが証明された。

第二回の現地説明会は第2工区(調査地の西側半分)の調査が終了した三月六日に行われた。第2工区では崖になった擁壁と整形外科の建物の裏



【陸軍軍医学校五十年史】より



上:第1工区の発掘風景

中:1号土坑の遺物 金具の付いた義足

下:1号土坑の遺物 足先模型





ると日本では明治維新後になって初めて、

上:第2工区発掘風景

中:3号土坑の遺物 試薬ビン類

下:4号土坑の遺物 未使用の試験管

陸軍が義肢の研究を行い、満州事変以降、義肢の改良が行われ、装飾用義肢や訓練用義肢、作業用義肢などが開発され、日常生活とともに各種職業に従事できるようになったとある。

今回の発掘調査によって出土した金具の付いた義足は陸軍軍医学校が考案した「生理的膝関節義足」(大腿義足用)または「生理的足関節義足」(下腿義足用)の試作品に類似している。(表2)

陸軍は満州事変前より金属製義足を製作し、その効果を挙げていたという。金属性義足はアルミニウム版やジュラルミン板で製作し、鋼鐵の筋金で補強し、それに膝関節を継ぎ合わせ、足首から先は皮

手に沿って、「2号土坑」「3号土坑」「4号土坑」「5号土坑」「6号土坑」の五か所の医療器具の捨て場が発見された。

ここからも、整形外科で使用されたと思われる石膏の型(足や手、肩など四〇個以上)が大量に発見されたことと、五〇本以上の試薬ビンや千本にも及ぶであろう試験管やアンプルなどが大量に発見された。未使用の試験管や中に液体の入った試薬ビンなども木箱に入ったまま出土した。写真乾板や一六ミリフィルム四巻も発見されたが、フィルム専門家の判断では修復不可能ということだった。

調査によって発見された遺物を総合的に考えるといずれも陸軍軍医学校の整形外科に関連するものと推測される。焼失を免れた建物を国立病院の産科・婦人科として使用するため、残存した医療器具などを建物の空き地に廃棄した可能性がある。

#### 4. 陸軍軍医学校と義肢の開発

手足を失った戦傷病者に対する義肢の開発は第一次大戦で著しい進歩を遂げたという。内閣情報部が発行した週報第二〇九号(一九四〇年一〇月九日)に掲載された「義肢の話」によ

義肢は大きく義足と義手に分けられるが、今



表2 陸軍軍医学校ニ於テ研究試作並ニ作製支給セシ義肢及補助器ノ種類

義肢	義足	大腿義足	本義足	1. 生理的膝關節義足 2. 本校考案 生理的膝關節義足 3. 材料廠遊動膝關節義足 4. 膝關節曲留義足	
			假義足	1. 遊動膝關節義足(1名 鉄脚) 2. 労働用無關節義足(1名 棒足)	
		下腿義足	本義足	1. 生理的足關節義足(本校考案) 2. 無關節義足 3. 軽便義足	
			假義足	1. 労働用無足關節義足(1名 棒足) 2. 遊動足關節義足(1名 鉄足)	
	義手		本義手	4種類(略)	
			労働義手	4種類(略)	
	補助器			神経麻痺用補助器	9種類(略)
				矯正並ニ保定用補助器	10種類(略)

「戦傷患者ノ労働時新陳代謝ニ就テ」軍医団雜誌 昭和17年12月

第11回日本医学会総会(昭和17年3月26日より5日間 東京帝国大学)内の軍陣医学学会総会(3月27日)で発表

ヤゴムなどで形をつくり、自然肉食の塗料を施して仕上げである。

第1土坑で発見された金具の付いた義足は金具部分が錆付いていないため、ジュラルミンなどで製作されていると推測されるし、発見された足先は皮用の物で製作されているところから

陸軍が開発した義足と一致するのである。



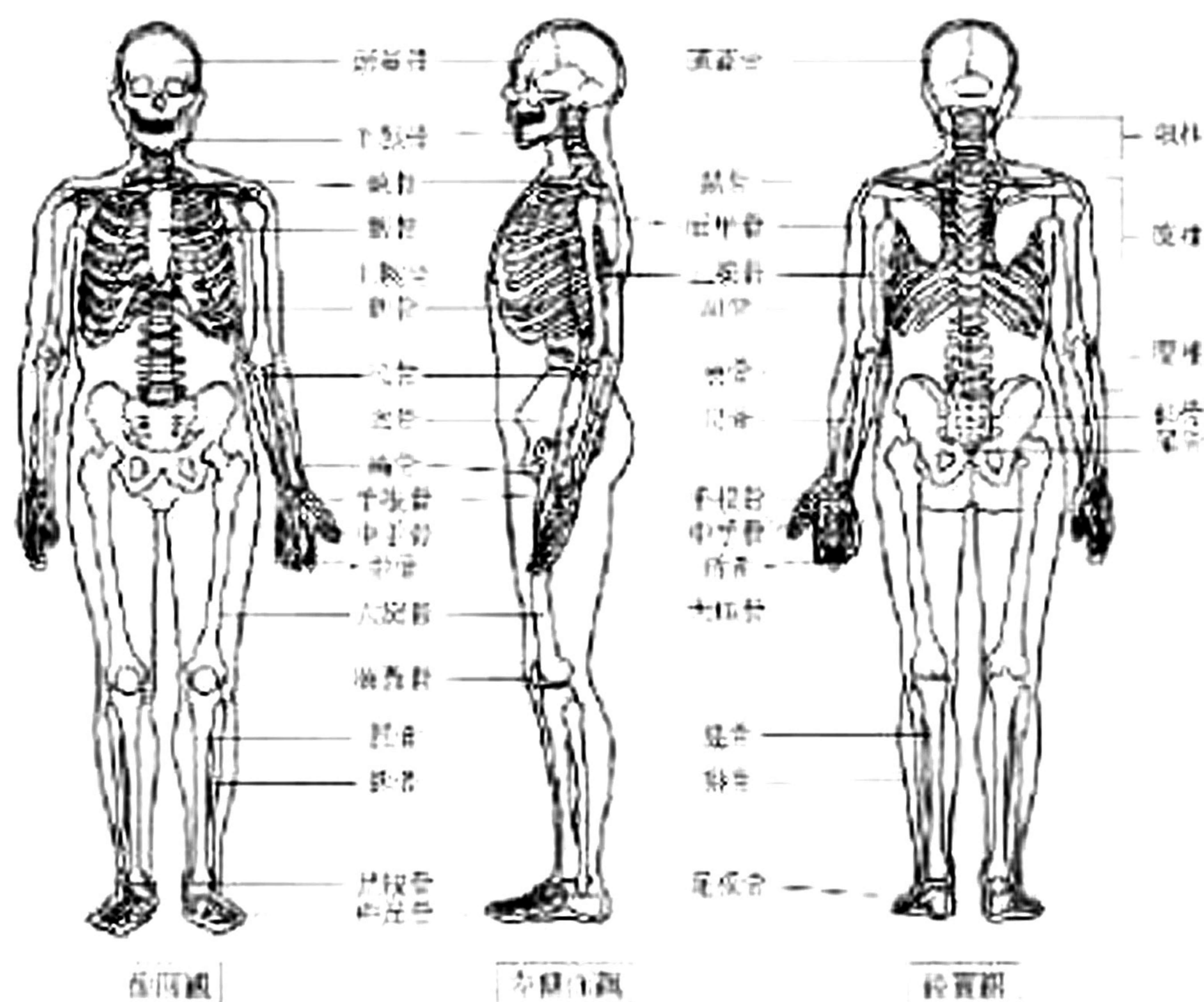


図2 全身骨格の名称

「骨の発達と老化」 植崎修一郎 2000年9月『身体発達』より

#### 5. 四肢骨は整形外科の標本だったか (その一) 佐倉鑑定

財務省の発掘調査で出土した医療用具などが陸軍軍医学校の整形外科に関連したものと推測できるならば、一九八九年に発見された四肢骨は整形外科の標本だったと考えられな  
いだろうか。

佐倉朝・札幌学院大学教授の『戸山人骨の鑑定報告書』(二〇〇二年三月三〇日)によると四肢骨について次のように記されている。

#### 「第2章 人骨資料の概観 1. 保存状態

(3) 四肢の長骨のうちには、左右が同一個体の対をなすと考えられるものが若干存在する。これらを除く大部分の骨では、所属個体の異同を識別できない。

(5) 四肢骨は一般にもっとも骨質の風化が強い。」

四肢骨の保存状態からは、「大部分の骨では、所属個体の異同を識別できない。」とある



ので、鋸断された大腿骨などは同じ人ではなく、個々の個人から切断され、骨質の風化が進んでいることを考えると良質な標本ではなかったと思われる。

次に、「2. 人骨の部位、数量および個体数 分類別の骨の数量」は

「(1) 頭骨 (略)

(2) 体骨 (P)

脊椎骨 PV 約三〇個

肋骨 PC 六個

大腿骨 PFe 一三個

脛骨 PT 一七個

その他(上肢骨、腓骨、足骨等) 若干」となっている。

発見された体骨に股関節を構成する寛骨がなく、大腿骨とそれに続く、脛骨と腓骨、足骨が存在する。鋸断痕は大腿骨と脛骨、そして上腕骨にみられる。

次に「第7章 人為的加工と損傷 2. 四肢骨の鋸断」には次のように記されている。

「上肢および下肢の長骨のうち、乾燥標本であったと考えられる P1 個体のもの(89、90)を除けば、大部分が骨のいろいろな位置で鋸断されている。骨質の保存は不良で、褐色の着色も強いので、防腐処理がなく軟部が付着していた可能性が大きい。残存する若干の足骨もこのうちの脛骨と一体であったと考えることができる。鋸断以外の加工や明らかな病変は認められない。(写真91、92、93、95)」

写真91と92の大腿骨は「防腐処理がなく軟部が付着していた可能性が大きい」とされている。写真91は大腿骨の上部、写真92は大腿骨の下部にあたる。「軟部が付着」とあるので、標本の可能性はあるが、防腐処理が施されていないというのは良質な標本とは思われない。

整形外科医の保坂瑛一医師は写真91の大腿骨を「これだけで独立した標本の一部だとすると軟部がどのようにになっていたのか？骨盤でも残っていれば関節の標本とかもあるとは思いますが、判りません。手術の際切断されたものか、屍体から採取されたものか。少なくとも写真91については手術後は考えにくいと思います。」と疑問を呈している。

写真95の脛骨についても「手術後切断した方を標本にしたとするならば写真95の鋸断レベルより中樞側(体の中央寄りという意味)がある理由が意味不明です。もっとも救命に失敗して亡くなった後、採取したのかもしれませんが、他のものはそうなのかも知れません。凍傷の標本ならば抹消側の残された状態で作るかと思いますが、大腿部の凍傷？まで起こっていたら救命は始めから無理ではないでしょうか？」という見解だ。

保坂医師は標本であれば同じものを複数はいらないはずと指摘しており、長期保存の肉眼標本ではなく、学生の実習や教育用の標本として保存していた可能性は捨て切れなないと思われる。



次に「残存する若干の足骨もこのうちの脛骨と一体」とあるので、脛骨と足骨（写真97の下左側の四つは足根骨、右から二番目は中足骨、右端は不詳 — 保坂瑛一医師）は繋がっていた可能性が何われ、写真94の脛骨だと大腿骨からの切断、写真95の鋸断された脛骨だと脛骨からの切断ということになる。

いずれも「鋸断以外の加工や明らかな病変は認められない。」とあるので、戦傷で骨が砕けたために切断したとは考えられない。被弾による破傷風の恐れや凍傷による生体からの切断などが考えられるが、死体や健康体からの手術演習なども考慮すべきではないだろうか。

最後に、「第10章 要約 5. その他の参考事項」は、「四肢骨のうちには骨体のいろいろな位置で鋸断されたものが多い。これらの意味は明らかではないが、軟部が付着していた可能性がある。」としている。結論として佐倉教授は四肢骨を何らかの標本であったと見ていたようだ。

#### 6. 四肢骨は整形外科の標本だったか（その二） 鋸断の意味

佐倉教授は頭骨を中心に鑑定をしているので、四肢骨について鋸断の「意味は明らかでない」としているが、鑑定公表時の記者会見で「四肢骨の鋸断」の意味を問われて次のように答えている。

「この解釈というのは非常に難しく、いろいろな場合が考えられまして、そのどれであるのか私自身判断が付きません。ただ、言えることはこの骨がおそらく手足の切断されたような骨、これが保存状態から見まして軟部が付いていたのではないかと、こう思われるということでもあります。この手足の切断、例えば手術で切断する、そういうこともありまして、手術で切断された骨ということも考えられます。それから何らかの標本をとるために死体の足を切断したと、そういうことも考えられますし、いろんな場合が考えられます。その解釈はかなり難しいと思います。私もだから判断は差し控えていただきます。」

佐倉教授は四肢骨の標本について、「手術で切断する」場合と「何らかの標本をとるために死体の足を切断した」とする場合の二例を挙げている。

私は人骨の会が主催した場で、佐倉教授に「鋸断された四肢骨は標本ですか」と問うたところ、佐倉教授は次のように述べた。

「わかりませんが、標本だと思います。軟部がないから外側がどうなっているのか分からないが、想像するといろいろな可能性が考えられます。例えば寒いところで凍傷実験をやるとか。単なる想像ですから主張しません。実際分からないんですから、いい加減なこといわないほうがいい。けどいろいろな想像はしております。」



このように佐倉教授は鋸断痕のある四肢骨は、凍傷実験の標本だったことの可能性に言及している。凍傷では凍死が進むと敗血症になる恐れがあり、切断することもあるからだ。

## 7. 軍陣外科と整形外科

陸軍軍医団が発行した『軍陣外科学教程』（一九三四年三月二十九日）によると、軍陣外科学について、「軍陣外科の業務は戦線に始り、内地衛成病院を退院するまで、即ち、繃帯包を以てする第一繃帯より、熱氣浴、按摩、義肢装著等の後療法に至るまで之に属す」としている。

そして整形外科は、「内地衛成病院に收容するに際しては、無計画に傷者を散逸することは不可なり。骨折及関節創は整形外科的設備を有する病院に收容し、四肢切断傷者は義肢製作工場を有する病院に集むるを可とす。義肢、同附属具等も病院工場に於て各部分品を規格統一的に製作するを肝要とす」とされていた。

戦地から内地の病院まで上下肢の戦傷者は軍陣外科の対象であり、四肢切断から義肢製作まで『軍陣外科学教程』に盛り込まれている。

そして『軍陣外科学教程』は義肢の装著にあたって四肢の切断及び離断にあたって注意することを列記している。

上肢の場合、親指はなるべく残すようにすること、腕関節は人工関節で補えるので離断してもいい。前腕を切断する場合は中央三分の一と下三分の一との間を切断する、その場所は肘関節より二〇センチメートルないし二十三センチメートル余り下にあたる。上腕を切断する場合は前腕と同様に三分の一以上長く断端を残すという具合である。

下肢の場合、足の指はなるべく保存すること、足根部と足関節は残すよりも下腿での切断を行うこと。下腿を切断する場合は、膝関節の下方二〇センチメートルないし二十五センチメートルの部位で切断することが最もよい。そうすれば義肢の装著を容易にし、日常生活の不便がなくなる。大腿を切断する場合は上部三分の二以上長く残すことなどを示している。

それでは発見された人骨の鋸断痕のある四肢骨を『軍陣外科学教程』と比較してみることにする。

先の保坂瑛一医師による見立ては次のようだ。

「写真91（大腿骨 上部）、92（大腿骨 下部）、95（脛骨 下部）を見ると、鋸断レベルは大腿骨、下腿骨（脛骨）ともに中枢側三分の一と桡骨側三分の一が七本ずつと最も多く、中央部一不詳五と一定の傾向がありますが、これがなにを意味するのか不明です。唯このレベルは一般的には臨床上に普通に選ばれる切断レベルと一致もしています。この切断レベルは術後の機能回復、主に義足との適合性によっています。」



切断レベルが「術後の機能回復、主に義足との適合性」によっているということは、義足使用を前提に切断されたと考えられる。すなわち四肢骨は整形外科の標本の可能性があるということだ。

#### 8. 手術演習と生体解剖

一九八九年に発見された人骨のうち、「一〇数個の頭骨に、ドリルによる穿孔、鋸断、破切など的人為的な加工の痕跡を認めた」と鑑定書にあり、これらは頭部で切断された死体の頭部に対して脳外科手術の開頭術や中耳炎の根治手術を実施したものと推定された。

そうすれば、四肢骨においても手術の実験や手術演習に使用されたと考えても不思議ではない。

冒頭に登場した湯浅元軍医が行った手術演習は生きた中国人を使用した生体実験だった。骨の切断という手術演習は湯浅元軍医によると、砲弾の破片による四肢の挫滅創の場合に必ず行わねばならないものだったという。

「骨の周囲を切断刀で切断してからコッヘルの止血鉗子で血管を結紮し、のこぎりで骨をひく。骨を切断する場合には、骨の切断面がなるべく奥に入るように、肉を上部へ可能な限りたくりあげておいてから切断し、切断面をやすりで磨くのである。そして、次に神経を十分にひっぱり出し、これも可能な限り深く切るのである。というのは、神経が露出すると痛みが強いからである。」

このような手術演習が一人の生きた中国人を相手に息絶えるまで延々と繰り返された言うのだ。

湯浅元軍医は『極秘 駐蒙軍冬季衛生研究成績』という手術演習の結果報告を読み解く会で講演し、「生体解剖はどの位の軍医がやったのかということです。北支の陸軍病院では全部の病院で実習をやりました。私の病院では、軍医が常時五人、交代があったので、一〇人以上いました。部隊から外科の技術のない軍医を集めてきて生体解剖をやりました。或いは、各地の陸軍病院、野戦病院等から四〇人くらい軍医が集まって、四人の方に対して生体解剖、手術演習をやったのを覚えています。」と述べ、生体を使用した手術演習が日常的に行われていたことを告白した。(『究明する会ニュースNO. 九十一 二〇〇一年四月二十一日』)



『消せない記憶』(日中出版1981年)

これらの手術演習は陸軍軍医団が発行した『軍隊外科学教程』の沿って行われたものと考えて間違いないと思われる。

四肢骨が整形外科の標本の可能性が考えられるのであれば、頭骨同様、四肢骨も人体実



験に使用された日本人以外の人々の可能性を否定することは出来ないであろう。

### 9. 『極秘 駐蒙軍冬季衛生研究成績』にみる大腿切断

『極秘 駐蒙軍冬季衛生研究成績』とは北支方面軍の一員であった駐蒙軍の冬季衛生研究班による中国人を用いた生体実験を含む研究報告である。(『同解題』 鱒澤彰夫 一九九五年六月二十五日 現代書館)

一九四一年二月、谷村軍医少佐ら五十数名の冬季衛生研究班は内蒙古(現在の中国国内の内蒙古自治区)において八人の生きた中国人を使って手術演習を行った。この手術演習は非常に具体的だ。中国人の氏名や演習者の氏名、何月何日にどのような演習を行い、結果がどうだったか、克明に記されている。

同研究成績の第二章は「生體ヲ以テスル試験」とあり、第三が「天幕内ニ於ケル生體試験」となっている。(以下、現代仮名遣いとする)

ここで三十三歳の「三號生體」を使用して「左大腿切断術」が行われた。

「左大腿部膝関節より概ね一〇センチメートル上部に於いて、切除刀を以って輪状切開し、一期に骨部に達す。

型の如く弓鋸を用い大腿骨の切断を行い、坐骨神経を可及的上部より牽引刀を用い切り離し、骨端は無骨膜性に鋭匙(えいひ)と爬骨子(はこっし)を用い且つ骨鑊(こつろ)を以って摩滅し、更に筋肉、筋膜縫合を行い、皮膚縫合をなし、両端に「リパノール綿紗」を挿入せる儘防腐包帯を行う」

結果は「判決」として、「大腿切断術は不毛酷寒地に於ける手術用天幕内に於いても容易に実施し得可し」と結論付けている。このほか、「三號生體」と名づけられた中国人に対しては、下腹部の切除や保存血液の輸血などが行われている。

大腿切除にあたっては、止血用に「エフェドリン」、麻酔薬に「トロバコカイン」、消毒用に「ホルマリン酒精」が使用されている。

財務省調査で出土した液体が入ったままの試薬ビンは、ラベルが消失して液体が何か



現代書館蔵



天幕内「生體試験」其一

『駐蒙軍冬季衛生研究成績』(現代書館)より



判別しないが、試薬ビンの形状や液体の屈折率などによって、蓋を開けることなく中身を知る方法があるだろう。そして液体によって整形外科の臨床で使用したものかどうかとも判別できる可能性がある。

#### 10. 財務省調査の評価 ー四肢骨の再鑑定が必要

人骨が何故見つからなかったのか、という疑問については石井証言に不確かな点があったと考えざるを得ない。義足などを人体標本と間違えたという可能性もなくはないが、それでは「手伝った」という証言は理解できない。ここでは「不確かな点があった」とだけ記しておきたい。ただ、石井元看護師の名前に関して言えば、技工室前に医療用具や器材の捨て場所があったということは事実だった。整形外科と義肢製造工場の前庭にあった1号土坑での医療用具等の廃棄は看護師ら医療従事者の目に留まったのではないだろうか。建物の裏手にあたる2号土坑から6号土坑は人目につかないかたちで備品などが処分されたと考えられる。

このこと是一九八九年に発見された人骨も同様な方法で処分された人体標本類であったと考えられるのではないだろうか。

二〇一一年に行われた厚生労働省調査と今回の財務省調査は、これまで埋蔵文化財調査の対象になっていなかった戦争遺跡が人骨の有無の調査で埋蔵文化財調査に準じた調査となった意味は大きい。調査によって陸軍軍医学校の活動の一端が明らかになり、出土した遺物も保管される。これまでだと建築現場で医療用具が発見されたとしてもそのままゴミとして処理されたに違いない。

人類学的な科学的知見と厚生労働省と財務省の調査によって得た知見で再度、人骨の身元確認調査を行う必要があるだろう。特に財務省調査によって得られた遺物を検証し、四肢骨についての再鑑定を行う必要がある。

中国の七三一部隊犠牲者遺族が新たに判明し、その方々から「人骨」(=「遺骨」)との身元確認を求められている。今年の四月に厚生労働省に写真と要請書を提出したところだ。

厚生労働省においては、戸山5号宿舎や若松住宅の発掘調査を検証し、保管している人骨の再鑑定や身元確認調査に取り組んでもらいたい。